

「ながら見守り」で 子どもたちを守ろう！

6・7月は日没時刻が1年で最も遅く、夕方遅くまで児童が屋外で遊ぶことも考えられます。
そこで、兵庫県警察が地域みなさんをお願いしている、見守り活動を紹介します。

「ながら見守り」ってなに？

- ・「ウォーキング」をしながら
- ・「ジョギング」をしながら
- ・「犬の散歩」をしながら
- ・「花の水やり」をしながら

など、日常活動を行う際、

防犯の視点を持って **子どもたちを見守る活動**です。



道具や装備の用意は必要なく、誰でもすぐに始めることができます！
いつもの用事を、子どもたちの登下校時間帯に合わせて行うことで、子どもたちを見守る目が増え、子どもたちを犯罪被害から防ぐことに繋がります。

できることから始めてみましょう！

その気持ちが地域の防犯力につながります。

**ながら見守り活動中に犯罪などに気付いた場合は、
警察に連絡してください。**

加古川警察署 079-427-0110

「ひょうご防犯ネット」の登録はお済みですか？

兵庫県警では、お子様に対する不審者情報や声掛け事案等、身近で発生した犯罪情報などを登録していただいた方にメールでお知らせしています。

support@police.pref.hyogo.lg.jp

に空メールを送信して登録しましょう。

(空メールには、必ず件名を入力してください。迷惑メール設定をしている場合、設定の変更が必要です)

